

令和5年(2023年)4月1日採用予定 伊丹市消防吏員（短大・高校卒程度） 採用試験案内

1 職種・採用予定人数・受験資格・身体要件

職 種	消防職
採用予定 人数	3名程度
受験資格	<p>○ 平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業又は令和5年3月末までに卒業見込みであること。</p> <p>○ 平成10年(1998年)4月2日以降に生まれた人で、救急救命士法により救急救命士の免許を有すること。</p> <p>※ ただし、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人又は卒業見込みの人は、本試験を受験できません。</p>
身体要件	<p>○ 視力は両眼とも1.0以上であること。</p> <p>※ ただし、矯正視力の人は両眼とも裸眼視力が0.1以上であること。</p> <p>○ 聴力、言語及び運動の機能に障がいがなく、消防職務遂行上支障のない機能を有すること。</p>

- ※ 採用日時時点で、受験資格及び身体要件の要件を満たしていない場合は採用できません。
- ※ 卒業見込みの人は、その属する学校を令和5年3月末までに卒業できない場合は採用できません。
- ※ 採用後、伊丹市内又は近郊に居住し、通勤に支障がないようにしてください。
- ※ 採用後、一定期間、兵庫県消防学校（全寮制）へ入校します。

2 注意事項等

- 試験日程及び試験内容は変更される場合があります。必ず、各試験実施前に通知します案内をご確認ください。
- 虚偽の申請又は不正があった場合、合格を取り消します。
- 受験に係る交通費は、受験者の負担となります。
- 試験を受験し、不合格となった人に対し、総合点数及び総合順位を開示します。開示を希望する人は、合格発表の日から1ヵ月以内に受験者本人が身分証明書等を持参の上、伊丹市消防局管理室消防総務課へ直接お越しください。
- 受験に際して提供された個人情報、伊丹市個人情報保護条例により保護され、採用以外の目的に利用することはありません。なお、受験に際してご提出いただいた書類は返却できません。
- 受験資格要件等を満たす場合でも、以下に該当する人は受験できません。

地方公務員法

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程等

項目	受付期間	1次筆記試験	1次面接試験	2次試験（最終）
日程 （※1）	8月1日（月）から 8月28日（日）まで	9月18日（日） 9時45分集合	9月23日（金） 集合時間は別途案内	10月下旬 1次試験合格者に別途案内
会場	-	伊丹市消防局 （伊丹市昆陽1丁目1番地1）	伊丹市消防局 （伊丹市昆陽1丁目1番地1）	未定 1次試験合格者に別途案内
内容	電子申請又は郵送申請  【電子申請登録二次元コード】	教養試験 論文試験 適性検査	面接試験（集団）	面接試験（個別） 体力試験
持参物	郵送申請の場合は以下の書類を送付先に郵送 ○受験申込書（1通） （※2）	○申込確認票（※3） ○受験票（※3） ○筆記用具 （HBの鉛筆、消しゴム） ○昼食	別途案内	別途案内（※5）
合格発表	-	-	1次面接試験日より 約2週間後を目途に 発表（※4）	2次試験日より 約2週間後を目途に 発表（※6）

- ※1 状況によっては、試験日時を変更する場合があります。その際は、ご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせしますので、適宜メールを確認しておいてください。（メールアドレスを登録した際に、迷惑防止フィルター等で案内が届かない場合があるので十分注意してください。）
- ※2 伊丹市消防局所定の様式にて提出してください。また、手書きの際は、黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）ではっきりと記入してください。
- ※3 電子申請完了の日又は郵送申請完了の日からおおむね10日以内（土曜、日曜、祝日を除く）に受験番号を添えて受付完了通知をご登録いただいたメールアドレス宛に送信します。また、受付完了通知が届かない場合は、伊丹市消防局管理室消防総務課までご連絡ください。
- ※4 1次試験合格者の受験番号を市ホームページ（採用情報）に掲載します。また、1次試験合格者には、2次試験の詳細とともに合格を文書で通知します。
- ※5 2次試験受験時に「卒業（見込）証明書」、「成績証明書」の提出及び指定様式「健康診断書（伊丹市消防局提出用）」の検査項目を全て受診し提出が必要となります。
- ※6 最終合格者の受験番号を市ホームページ（採用情報）に掲載します。また、最終合格者には文書で通知します。

【問い合わせ先・受験申込書送付先】

伊丹市消防局管理室消防総務課

〒664-0881 兵庫県伊丹市昆陽1丁目1番地1

TEL072-783-0122（直通）

（土曜・日曜・祝日を除く、午前9時00分から午後5時30分まで）



【新型コロナウイルス感染症への対応に関する注意事項】

- 試験当日は必要に応じて検温を実施します。熱や風邪症状のある場合は、別室で受験していただく場合があります。
- 試験当日は感染予防のため、マスクを着用してください。
- 試験会場は適宜換気を行います。
- 新型コロナウイルス感染症に罹患し治療していない方、新型コロナウイルス感染症発症者と濃厚接触の可能性のある方は、当日の受験を控えてください。

4 受験手続等

○ 申込みから最終合格までの流れは、おおむね以下のとおりです

① 受験申込書の提出

【電子申請の場合】

下記の電子申請登録のページにアクセスして必要事項を入力してください。
<URL>
<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1651025603592>

<二次元コード>



手続きに際して、メールでのやりとりがあります。当方からのお知らせが受信拒否とにならないようご注意ください。登録するメールアドレスは「elg-front.jp」及び「city.itami.lg.jp」のドメインを受信できるよう設定してください。

【郵送申請の場合】

別添の受験申込書（1通）を送付先に郵送してください。
申込期限：8月28日（日）まで（当日消印有効）

伊丹市消防局の採用担当者が申請内容を点検します。
このとき補正などが必要な場合はメールなどで連絡します。
入力誤り、漏れがなければ、受験番号を添えて受付完了通知をご登録いただいたメールアドレス又は住所宛に送付します。

② 受験番号の受取

申請者に受付完了通知が届きます。

※ 受付完了通知には、受験番号や連絡事項が記載されています。大事な受験番号ですので、削除しないようご注意ください。

【通知予定日】

申請完了の日からおおむね10日以内（土曜、日曜、祝日を除く）に通知予定です。また、受付完了通知が届かない場合は、伊丹市消防局管理室消防総務課までご連絡ください。

③ 申込確認票及び受験票の印刷・記載

市ホームページ（採用情報）に設置している「申込確認票・受験票」をA4サイズにて印刷してください。

受付完了通知に記載されている受験番号を申込確認票及び受験票にそれぞれ転記及び氏名を記入し、申込確認票に写真を貼付してください。

※ 写真の貼付が無い場合は受験ができませんのでご注意ください。

④ 1次筆記試験

指定された日時・会場で受験してください。

⑤ 1次面接試験及び合格発表

指定された日時・会場で受験してください。

1次面接試験日より約2週間後を目途に市ホームページ（採用情報）上で1次試験合格者の受験番号を発表するとともに、1次試験合格者に2次試験の詳細を文書で通知します。

※ 発表後5日以内に文書が届かない場合は、伊丹市消防局管理室消防総務課へお問い合わせください。

⑥ 2次試験（最終）及び最終合格発表

指定された日時・会場で受験してください。

※ 合格者は2次試験（最終）受験時に「卒業（見込）証明書」、「成績証明書」の提出及び指定様式「健康診断書（伊丹市消防局提出用）」の検査項目を全て受診し提出が必要となります。

2次試験日より約2週間後を目途に市ホームページ（採用情報）上で最終合格者の受験番号を発表するとともに、最終合格者に文書で通知します。

※ 発表後5日以内に文書が届かない場合は、伊丹市消防局管理室消防総務課へお問い合わせください。

5 試験科目等

< 1次筆記試験 >

科目	時間	形式	試験内容
教養試験	120分	択一式	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
論文試験	60分	記述式	課題に対する思考力や表現力等
適性検査	35分	-	消防職員としての適性

< 1次面接試験 >

科目	試験内容
面接試験	集団面接

< 2次試験（最終） >

科目	試験内容
面接試験	個別面接
体力試験	握力、腕立て伏せ、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、立位体前屈、20Mシャトルラン（往復持久走）

※ 2次試験受験時に「卒業（見込）証明書」、「成績証明書」の提出及び指定様式「健康診断書（伊丹市消防局提出用）」の検査項目を全て受診し提出が必要となります。

6 最終合格者

最終合格者は、令和5年1月頃に行う健康診断の結果によって異常がなければ、令和5年4月1日付けで採用する予定です。

7 給与等

新卒の場合（令和4年4月1日現在・地域手当を含む）

初任給月額		諸手当
大学卒	219,230円	規定に基づき、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当（賞与）等を支給します。
短大卒	205,370円	
高校卒	191,620円	

※ 職歴等により加算される場合があります。